

児童手当の手続きのお知らせ

児童手当・特例給付の
現況届を忘れずに

児童手当・特例給付を受給している方は、6月1日現在の状況をお知らせいただくもので、引き続き6月以降の手当を受け取るためには必要な届出となります。

対象となる受給者の方には、6月上旬に現況届用紙を郵送しますので、窓口に直接お持ちいただき、同封の返信用封筒に切手を貼り投函してください。

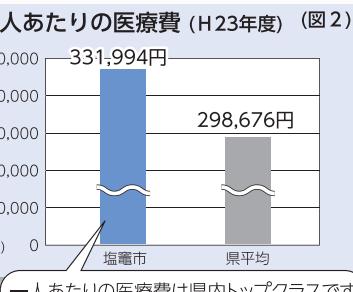
提出期限 平成25年6月28日(金)

支給日について

児童手当の平成25年2月から5月分を平成25年6月5日(水)に受給者(保護者)の口座に振り込みます。確認は、翌日以降にお願いします。

●支給額について

- 0歳から3歳未満……………月額15,000円
 - 3歳から小学校修了前(第1・2子)……………月額10,000円
 - 3歳から小学校修了前(第3子以降)……………月額15,000円
 - 中学生(一律)……………月額10,000円
 - 特例給付(所得制限を超えた場合) 0歳から中学生…月額 5,000円
- *第3子とは…監護・養育する児童のうち18歳までの児童の年齢順に上から第1子、第2子、第3子と数えます

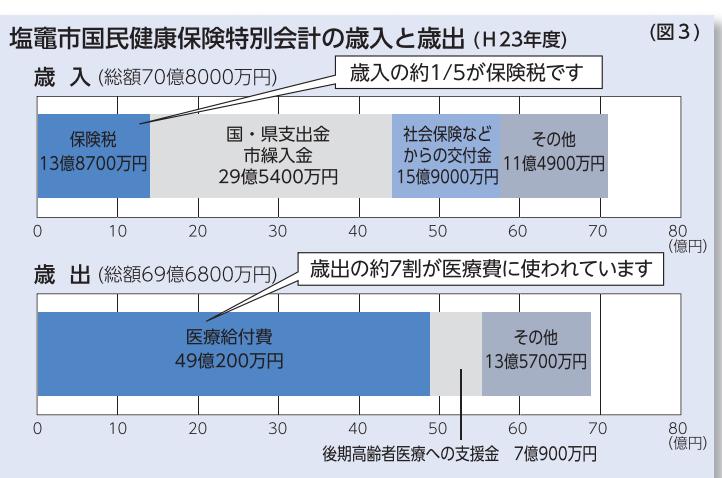


国保会計の現状

『とのシリーズ① 財政講座』

ねえ。塩竈市の国民健康保険の保険税が高いって聞くけどどうなの?
平成23年度の一人あたりの保険税額をみると県内平均より高い保険税額になっているのよ。(図1)
それはどうして?
一人あたりの医療費額を見ると、県平均を大きく上回って県内でトップクラスなの(図2)。医療費は国民健康保険会計の歳出の7割を占めているから、医療費を含めた支出が多くなれば、必然的に保険税も高くなってしまうのよ。(図3)
えっ! そんなに医療費がかかっているなんて思つてもみなかつたよ!

まあ、病院にかかっていない人は、気にも留めないかもしないけれど、大病を患つて医療費がかかる前に健診などで健康管理をしつかりしていくことが必要なのよ。



(平成23年度国民健康保険・後期高齢者医療の概要)
(宮城県国保医療課より)

一人あたりの保険税額(H23年度) (図1)



平成25年1月1日現在、塩竈市に住所を有していないなかつた保護者の方は、平成25年度児童手当用所 得証明書または(非)課税証明書(扶養人数がわかるもの)が必要となります。

なお、配偶者の方にも収入があり、税法上の扶養に入っていない場合は、配偶者の方の平成25年度児童手当用所得証明書または(非)課税証明書(扶養人数がわかるもの)も必要となりますので、ご留意ください。